

事業の概要

当社は、公有地拡大推進法に基づき、鳥取市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため、次の事業を行った。

公有用地取得事業では、市道扇幸町1号線道路整備事業1件、代行用地取得事業では、水道局所管の地域水道整備事業他3件、土地造成事業では、新布袋工業団地用地他2件、合計8件の事業を鳥取市の依頼に基づき執行した。また、土地賃貸事業、あっせん等の事業を執行した。